

元幕別消防団本部長 山崎武弘さん



令和2年春の叙勲が発表され、元東十勝消防事務組合幕別消防団本部長の山崎武弘さん（途別）が長年にわたる消防団活動の功績が認められ、瑞宝単光章を受章しました。

令和2年春の叙勲 瑞宝単光章を受章

山崎さんは、昭和49年の入団以来、副本部長、本部長などを歴任され、平成27年の退団までの間、40年以上の長きにわたり、町民の生命や財産を守るため消防団活動に尽力されました。消防団員としての活動においては、特に消防団員の育成強化に力を注ぎ、各分団長をまとめあげるなどリーダーシップを発揮し、他の団員の範となる存在でありました。

また、女性消防団員の組織構築にも労を執られるなど多くの功績を残しています。

5月18日には役場応接室において伝達式が行われ、飯田町長から勲章が手渡されました。

地域おこし協力隊 活動日記

Vol.1

あこがれの北の大地「忠類」へ

はじめまして。地域おこし協力隊員に着任しました小林秋良と申します。愛知県から参りました。さて、平成12年に発行された忠類村史の冒頭に「森がある、川がある、野がある、山がある、そして四季がある。春の緑、夏の風、秋の収穫、そして天地を包む冬の雪。」とあります。ここには、私が持ち続けてきた「憧れてやまない北の大地」の様子が端的に表されています。そんな自然の素晴らしさ、季節の豊かさを、そして、地域の皆様の優しさ・おおらかさ・芯の強さ・ご努力を「幕別忠類日記」と題して、今後ツイッター・フェイスブック・インスタグラムで発信させていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。



「朝焼けの忠類市街」
丸山展望台より←

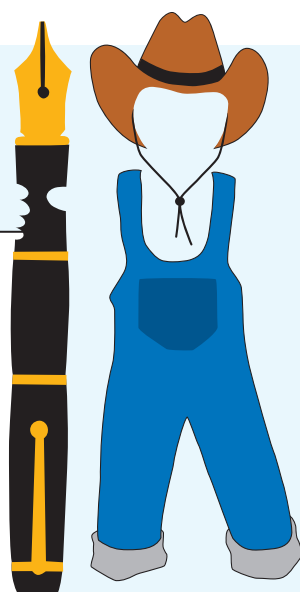
手をかけるから美味しい！ ゆり根の春掘り



野坂哲章さんの畑にて
(忠類町内) ←

ゆり根の春掘り作業を体験させていただきました。今回は、3年ものを掘らせていただきました。始めはゆり根を傷つけてはいけないと、恐る恐る掘りました。隣で作業されていた方の10分の1、いや、20分の1の速さでした。機械に頼れない作業の大変さを体感しました。

掘り上げられたゆり根は洗浄され、連作を避けて違う場所に植え付けられるそうです。5年ものにするには、まだ2年もの月日がかかります。商品となったゆり根しか目にすることがなかった私には、精魂こめて育てていらっしゃる農家の方々の苦労を、肌で感じ取る機会となりました。



マウンテンバイク クロスカン トリー 幕別町出身 山本 幸平選手 東京オリンピック出場へ



東京オリンピック出場

今年6月、日本自転車競技連盟は、2021年に開催延期となった東京オリンピック、マウンテンバイククロスカン トリー競技の日本代表内定選手を発表しました。今回出場が内定した幕別町出身の山本幸平選手は、2008年の北京オリンピックから4大会連続出場となります。

2016年のリオオリンピックで21位に終わり、引退も考えたという山本選手ですが、閉会式でリオから東京への雰囲気が変わったときに心が高ぶり、4年後の東京オリンピック出場を目指すことを決意しました。競技人生の集大成として挑む東京オリンピックでは、8位入賞が目標です。

山本選手のこれまで

兄の友人のお兄さんに憧れ、競技をはじめました。小4で初レースに出場し、小・中学生時代は、毎週のように全道各地を回りレースに参戦していました。高校3年生になると、世界選手権へ出場し国際レースの経験を積みみました。その経験がきっかけとなり、マウンテンバイクのプロ選手を目指すようになります。専門学校在学中は、プロのマウンテンバイクライダーを目指すため競技に没頭し、専門学校卒業後は、晴れてプロのマウンテンバイクライダーとなりました。プロ選手になってからは、国内外問わず、様々なレースに出場しています。競技で結果を残すことだけでなく、競技の楽しさ、すばらしさを伝えたいと現在も奮闘する日々を送っています。



- 生年月日：昭和60年8月20日（34才）
- 所 属：Dream Seeker Racing Team
- 出身 校：
 - 札内北小学校、札内東中学校、北海道帯広農業高等学校、国際自然環境アウトドア専門学校
- 主な成績：
 - 【国内】
 - 全日本選手権大会 U23クラス
 - 2005年～2007年 3年連続 1位
 - 全日本選手権大会 シニアクラス
 - 2008年～2013年 6年連続 1位
 - 2015年～2019年 5年連続 1位
 - 【アジア】
 - アジア選手権大会
 - 2009年～2016年 8年連続 1位
 - 2018年 1位
 - 2020年 1位
 - 【世界】
 - 世界選手権 U23クラス
 - 2006年～2007年 2年連続出場
 - 世界選手権 シニアクラス
 - 2010年～2019年 10年連続出場
 - 【オリンピック】
 - 2008年 北京オリンピック 46位
 - 2012年 ロンドンオリンピック 27位
 - 2016年 リオオリンピック 21位

トヨタカローラ帯広(株) 帯広トヨペット(株)

防災協定を締結

トヨタカローラ帯広株式会社、帯広トヨペット株式会社との2社と幕別町の間で、自然災害などの発生時に協力を仰ぐ防災協定を締結しました。



電力の供給

災害などの停電時にハイブリッド車(HV)やプラグインハイブリッド(PHV)などの次世代自動車からの電力の供給を受ける防災協定をトヨタカローラ帯広(株)、帯広トヨペット(株)の2社と締結しました。

本協定は、災害などにより電力が寸断された場合において「走る非常用電源」として、次世代自動車の貸与を受け、避難所へ速やかに電力の供給支援を受けるものです。

5月12日には協定の締結式が行われ、2社の代表である若林剛代表取締役社長と飯田町長の署名が交わされ、固く手が結ばれました。

幕別町において、次世代自動車からの電力供給に関する協定は初めてとなります。近年、電子機器の普及などにより、災害発生時の電源供給が注目されています。特に北海

防災協定とは

道では過去のブラックアウトの経験により、その貴重さを強く感じているところです。

地震や水害などの大規模災害の発生時には、マンパワーや物資の不足が懸念されます。また、予期せぬ施設の不具合や設備の故障などが災害対応に支障をきたすことも考えられます。

このように大規模災害の発生時には、迅速な災害復旧のために、民間企業や他の地方自治体などの協力が必要な場面も予想されます。

防災協定は、民間企業などの協力を得て、大規模災害発生時における協力体制を事前に約束するものです。

これまで締結した主な防災協定

これまで、幕別町では49の民間企業や地方自治体とさまざまな防災協定を締結しています。

主な協定内容は次のとおりです。

- ・医療救護活動における協定
- ・飲料の提供に関する協定
- ・石油燃料類の供給に関する協定
- ・災害応急対策に関する協定
- ・物資供給に関する協定
- ・非常放送に関する協定
- ・災害時相互応援に関する協定
- ・緊急輸送に関する協定
- ・災害ボランティアセンター設置に関する協定
- など

テーマ 家族で備える

災害が起こったときの家族の約束事を決めておこう！

災害はいつ起こるかわかりません。外出時など家族が離れ離れのときに災害が起きた場合、安否確認をしようにも携帯電話が繋がりにくい状況となります。いざという時にはどのような行動をとるのか、ご家族で約束事を決めておくことが大切です。

家族で防災の知識を身につけよう

- どのような危険性があるのか、危険回避の仕方など、各災害の特徴を家族一人ひとりが知っておきましょう。
- テレビ、ラジオ、防災情報メール、幕別町ホームページなど情報収集の手段を確認するとともに、各種防災情報がどのような情報なのかを知っておきましょう。
- 地域の防災訓練や消防署の講習会などへ参加し、身体防護、出火防止、初期消火、救出、応急救護、通報連絡、避難要領など、日頃から防災行動力を高めましょう。



家族で約束事を決めよう

- 地震発生時の身の安全の確保、避難口の確保、出火防止や初期消火など、とるべき行動を確認するとともに、家族の役割分担を決めましょう。
- 外出中に家族が帰宅困難になったり、離れ離れになった場合の安否確認の方法や集合場所を決めておきましょう。



- 隣近所との普段のつきあいを大切にするなど、災害が起こった際の地域の協力体制を家族みんなで作りましょう。
- 災害伝言ダイヤルや携帯電話各社の災害用伝言板など、普段は利用しないサービスについて、使い方を確認しておきましょう。
- 備蓄品について、家族で必要なものを話し合い、用意しておきましょう。

家族で「防災のしおり」を確認しよう

- 自分の住む地域の危険箇所をハザードマップで確認しましょう。
- 避難経路や避難場所などを確認しましょう。
- 地域の防災マップに加えて、我が家の防災マップを作っておきましょう。
- 「防災のしおり」は誰でも、いつでも、すぐに見ることができるよう、保管場所を決めておきましょう。



◆◆防災情報メール◆◆

携帯電話／スマートフォンでQRコードを読み取るか、下記アドレスまで空メールを送信し、最新の防災情報を入手しましょう。
touroku.makubetsu-town@raidan.ktaiwork.jp



もしもに備えよう

防災ナビ

防災環境課
防災危機管理係
(☎54-6601)

結核健診・エキノコックス症検査を実施

▶結核健診

とき	ところ	受付時間
8月3日 ^⑧	札内コミュニティプラザ	10:30～11:00
8月4日 ^④	保健福祉センター	10:30～11:00
8月5日 ^⑥	ふれあいセンター福寿	9:30～10:00

¥無料 他 予約不要

対 町内在住の65歳以上の方で、今年度中に胸部エックス線検査を受ける予定のない方（令和3年3月31日時点で65歳以上）

※肺がん検診を受診した方・受診予定の方は、結核の検査も含まれるため受診不要です。

内 胸部エックス線検査

▶エキノコックス症検査

とき	ところ	受付時間
7月31日 ^⑤ 8月1日 ^⑤ ～3日 ^⑧	札内コミュニティプラザ	6:30 7:30 8:30
8月4日 ^④	保健福祉センター	9:30 10:30※
8月5日 ^⑥	ふれあいセンター福寿	※忠類会場は9:30まで

¥無料

対 小学3年生、中学2年生
（昨年度検査を受けていない小学4年生、中学3年生）

他 詳細は夏休み前に各学校を通じてお知らせしますので、ご希望の方はお申し込みください。
上記日程で都合の合わない方は、11月も日程を設けていますのでご相談ください。

問・申 保健課健康推進係（☎54-3811）／忠類総合支所保健福祉課（☎8-2910・ふれあいセンター福寿内）

スマイル検診予約受付中！

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言で5月の検診が中止となり、そのため8月の検診は既に各時間定員が埋まっている状況です。今年は、11月と2月にもスマイル検診を行いますので、受診希望の方はお早めにお申し込みください。健康管理のため、年に1回は検診を受けましょう。

◆会場・日程・受付時間

ところ	とき	受付時間
札内コミュニティプラザ	11月18日 ^⑥ 、19日 ^⑥ 、20日 ^⑤ 、21日 ^⑤ 2月2日 ^④ 、3日 ^⑥	【11月】 午前6時、午前7時、午前8時、午前9時、午前10時 【2月】 午前7時、午前8時、午前9時
保健福祉センター	11月17日 ^④ 、2月1日 ^⑧	

※忠類地区では8月5日^⑥に検診があります。まだ空きがある時間帯もありますので、詳しくはお問い合わせください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとりながら実施します。

◆検診内容・対象・自己負担額

検診内容	対象	料金	
		69歳以下	70歳以上
大腸がん検診（便潜血検査）	40歳以上の町民	400円	100円
胃がん検診（胃バリウム検査）		1,200円	400円
肺がん検診（胸部エックス線検査）		300円	100円
肝炎ウイルス検査（血液検査）		500円	100円
エキノコックス症検査（血液検査）	8歳以上の町民	300円	100円
幕別町国保特定健診（血液検査ほか）	幕別町国民健康保険加入者	無料	
後期高齢者健診（血液検査ほか）	後期高齢者医療制度加入者		

※年齢は令和3年3月31日時点の年齢です。（例：昭和26年3月31日生まれの方は70歳）
※肝炎ウイルス検査は一度検査を受けた方は受診不要です。
問・申 保健課健康推進係（☎54-3811）／忠類総合支所保健福祉課（☎8-2910・ふれあいセンター福寿内）

単独大腸がん検診 簡単気軽に受診！

大腸がん検診（便潜血検査）は、簡単ですが精度の高い検査です。毎年、検診でがんが早期発見され、治療が軽く済んだという方がいます。期間中は、窓口にいつでも提出できます。

▶実施期間 7月30日^⑥～8月4日^④ ※土日はスマイル検診会場でのみ実施

▶提出窓口 役場保健課・札内支所・ふれあいセンター福寿

▶受付時間 午前9時～午後5時まで

▶予約先 保健課健康推進係（☎54-3811）
✉kenkou@town.makubetsu.lg.jp（QRコードからも送信可能）



予約する

「単独大腸がん検診」と電話またはメールでお伝えください。



→

物品が届く

提出日から5日以内の便（2日分）を採取してください。



→

当日窓口を持参

当日の持ち物
・問診票などの送付書類
・便の検体
・無料クーポン券（対象の方）

→

1ヵ月後…
自宅に結果が届く



●花火・火遊びによる火災に注意しましょう

花火は楽しく安全に遊びましょう！

夏が訪れ、花火のシーズンになりました。しかし、気軽に楽しめる花火も取り扱いを誤ると火事ややけどなどの事故につながりかねません。花火をするときは以下の点に気を付けましょう！

- ・気象条件を考え、風の強いときは花火をしない
- ・周囲に燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ
- ・子供だけでなく、大人と一緒に遊ぶ
- ・説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
- ・水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける

子供の火遊びに気をつけましょう！

子供の火遊びによる火災は、大人がいないときに発生することが多く、そのため発見が遅れ、火災が拡大する要因にもなります。以下の点に気を付け火遊びによる火災を防止しましょう。

- ・子供だけを残して外出しない
- ・ライターやマッチを子供の手に届くところに置かない
- ・子供だけで火を取り扱わせない
- ・火遊びをしているのを見かけたら注意する

●熱中症は予防が大切です

熱中症は気温などの環境条件だけでなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

▶熱中症予防のために

- ・日傘を使う、帽子をかぶる
- ・涼しい服装をする
- ・水分をこまめにとる
- ・こまめに休憩をとる
- ・日陰を利用する
- ・暑いときには無理をしない

▶熱中症の応急処置

- ・涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす。
- ・首、脇の下、太ももの付け根を氷のうなどで冷やす。

▶マスク着用について

高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症リスクが高くなるおそれがあるため、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）がとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩をとるようにしましょう。

！ 呼びかけへの反応が悪い場合には無理に水を飲ませてはいけません。ただちに119番通報し救急隊を要請してください。

新型コロナウイルス感染症の影響による 幕別町国民健康保険および後期高齢者医療制度の取扱について

☎幕別町住民生活課 国保医療係 (☎54-6602)

▶傷病手当金の支給について

幕別町国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者の方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または感染が疑われる場合に、療養のため仕事を休んだ期間（一定の要件を満たした場合に限る）について、傷病手当金を支給します。

＜対象者＞以下の①～③の全てに該当する方

- ①幕別町国民保険または後期高齢者医療制度の加入者
- ②給与の支払を受けてる方
- ③新型コロナウイルス感染症に感染した方、または発熱などの症状があり感染が疑われ、労務に服することができない方（できなかった方）

＜支給期間＞

令和2年1月1日から9月30日までの間で、療養のため仕事を休んだ期間。
ただし、入院が継続する場合などは健康保険と同様に最長1年6カ月とします。

＜支給額＞

直近の継続した3カ月の給与収入の合計
就労日数

×

$\frac{2}{3}$

×

支給対象日数

=

支給額

※給与の全部または一部を受け取ることができる場合は、支給額が減額されます。

＜支給方法＞

支給が受けられると思われる方は、申請手続き前に住民生活課国保医療係までお問い合わせください。

▶国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の方は、国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の減免が受けられる場合があります。

＜減免内容＞

- ①新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡し、または危篤な重症を負った世帯の方
⇒保険税および保険料の全額を減免します。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方
⇒保険税および保険料の一部を減免します。

＜申請方法＞

減免が受けられると思われる方は、申請手続き前に住民生活課国保医療係までお問い合わせください。

国民年金保険料 免除・猶予制度の今年度分の受付は7月1日(水)から

国民年金保険料 免除・猶予制度の今年度分(令和2年7月～令和3年6月)の受付を7月1日(水)から開始します。
失業や収入減少などの理由で国民年金保険料の支払が困難な場合には特例免除を申請できます。
国民年金保険料の納付が困難な方はご相談ください。

※保険料未納期間がある状態で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取ることができない場合があります。

☎住民生活課、忠類総合支所、札内支所 ☎住民生活課住民係 (☎54-6602)

幕別地区・札内地区にお住まいの方 狂犬病予防注射と飼い犬の登録をお願いします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期となっていた幕別地区、札内地区での狂犬病予防注射を下記の日程で実施いたします。

▶狂犬病注射

犬の飼い主は、飼い犬に狂犬病の予防注射を年1回受けさせることが法律により義務付けられています。狂犬病予防法では、狂犬病予防注射の時期が毎年4月1日から6月30日の間と定められておりますが、厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大状況を踏まえ、本年7月以降に予防注射を受けることも差し支えないと通知を受けておりますので、未実施の方は必ず受けてください。

○該当犬 生後91日以上の子犬(室内犬も同じ)

○予防注射の費用 1頭 3,240円

(注射料金2,690円、注射済票交付手数料550円)

※お釣りのないようにご用意願います。

※動物病院などで実施済みの方は、注射済票交付手数料のみがかかります。

※病気犬などの注射の有無は、事前に獣医師とご相談してください。

実施日	地区	時間	実施場所	
7/19 ⑨	幕別市街	9:30～9:45	明野	明野近隣センター
		9:55～10:15	旭町	幕別北ふれあい交流館
		10:25～10:40	南町	南町公園
	札内市街	11:00～11:25	暁町	暁町公園
		11:35～11:55	中央町	働く婦人の家
		12:05～12:35	青葉町	札内支所東駐車場
7/22 ⑩	農村部 (幕別地区) (札内地区)	9:40～10:05	古舞	古舞近隣センター
		10:30～10:40	途別	途別コミュニティ消防センター
		10:45～10:55	〃	途別第3会館
		11:05～11:20	日新	日新近隣センター
		11:30～11:35	〃	掛川牧場
		11:50～11:55	昭和	依田公園(野球場)
		13:10～13:20	依田	依田近隣センター
		13:45～14:10	稲志別	稲志別近隣センター
		14:25～14:40	千住	千住西ふれあい交流館
		14:55～15:10	相川	相川担い手会館
		15:20～15:35	〃	相川北近隣センター

▶飼い犬の登録

新たに犬を飼われた方は、犬の登録が必要です。

○登録料 1頭 3,000円

※登録は1頭につき一度です。

※狂犬病予防注射の会場でも登録できますが、当日は混雑が予想されるため、事前に防災環境課地域環境係、忠類総合支所地域振興課、札内支所で登録されることをお勧めします。

▶こんな時は届け出をしてください

- ・飼い主が変わったとき
- ・飼い主の住所が変わったとき
- ・飼い犬が死亡したとき

☎防災環境課地域環境係 (☎54-6601)

忠類総合支所地域振興課 (☎8-2111)

実施日	地区	時間	実施場所	
7/26 ⑨	札内市街	9:30～10:00	新北町	新北町近隣センター
		10:10～10:40	桜町	札内北コミセン
		10:50～11:10	北栄町	北栄町近隣センター
		11:20～11:50	桂町	桂町公園
		12:00～12:30	あかしや町	あかしや近隣センター
7/29 ⑩	幕別市街	14:00～14:25	緑町	緑央公園
		14:35～15:00	緑町	幕別南コミセン
		15:00～15:30	本町	幕別町役場南側駐車場
	農村部 (幕別地区)	9:40～10:00	駒島	駒島公民館
		10:15～10:25	中里	中里近隣センター
		10:45～11:00	美川	美川近隣センター
		11:20～11:30	明倫	明倫近隣センター
		13:00～13:15	糠内	糠内コミセン
		13:40～14:00	新和	新和近隣センター
		14:15～14:30	大豊	大豊近隣センター
		14:40～14:50	新川	新川近隣センター
		15:20～15:40	猿別	猿別近隣センター

国民健康保険に加入している方へ

～国民健康保険の被保険者証と高齢受給者証が一体化になります～

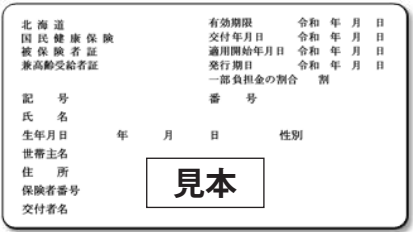
これまで、国民健康保険に加入している70歳～74歳の方には、『被保険者証』と『高齢受給者証』の2枚を交付していましたが、令和2年7月31日の有効期限を迎えることに伴い、これらを一体化し、『国民健康保険被保険者証兼高齢者受給者証』を7月中旬に交付いたします。

8月以降に医療機関にかかる際は、この1枚の証を提示してください。

<有効期限>毎年8月から翌年7月まで

※それまでの間に75歳に達し、後期高齢者医療制度の適用となる方は、誕生日の前日までとなります。

国民健康保険被保険者証
兼高齢受給者証（70～74歳）



～『限度額認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』の申請手続きを忘れずに～

「70歳未満の方」および「70歳以上で限度額区分が現役並み所得者の現役Ⅰ・Ⅱ、住民税非課税世帯の区分Ⅰ・Ⅱの方」は、申請により『限度額適用認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けることができます。

新たに認定証が必要となる場合、または有効期限が令和2年7月31日までの認定証をお持ちの方で、引き続き必要な場合は申請をしてください。

◆有効期限 毎年8月から翌年7月まで

◆申請に必要なもの

①被保険者証 ②過去1年以内の入院日数が90日を超える場合は、その期間がわかる書類（領収書など）

◆申請場所 役場住民生活課、忠類総合支所地域振興課、札内支所の各窓口

☎住民生活課国保医療係（☎54-6602）

各種医療費助成制度のお知らせ

町では健康の保持と福祉の増進を目的として、医療費（自己負担額）の全部または一部の助成を行っています。

◆制度の対象者

各制度の対象要件のいずれかに当てはまり、該当する本人と該当者の生計を主に維持している方の平成31年中の所得が一定未満の方（下表参照）

重度心身障害者医療費

①身体障害者手帳の1級、2級、または3級（内部障害の方のみ）の交付を受けている方

②療育手帳のA判定を受けている方、または医師から重度の知的障害と判定された方

③精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方

※65歳以上75歳未満の方は、後期高齢者医療制度に加入しなければ対象になりません。

ひとり親家庭等医療費

①配偶者のいない母または父で、18歳未満の子を扶養、監護している方、または18歳以上20歳未満の子を扶養している方

②ひとり親家庭の母または父に扶養、監護され、または両親の死亡、行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳未満の方

③ひとり親家庭の母または父に扶養され、または両親の死亡、行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳以上20歳未満の方

子ども医療費

中学校卒業（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの子ども ※所得制限はありません。

受給者証の更新について

前年の所得による資格の判定を行うため、提出いただいている同意書に基づいて所得等の確認を行い、対象となる方には7月中旬に新たな受給者証をお送りします。生計維持者が町外にお住まいの場合など、所得の確認がこちらでできないときは、別途更新の手続きをお願いすることがあります。

詳細はお問い合わせください。

☎住民生活課国保医療係（☎54-6602）

《所得制限の限度額》

扶養親族の数	所得額	
	重度心身障害者医療	ひとり親家庭等医療費
0人	6,287,000円	2,360,000円
1人	6,536,000円	2,740,000円
2人	6,749,000円	3,120,000円
3人以上	以下213,000円ずつ加算	以下380,000円ずつ加算

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証等の一斉更新について～

▶保険証が新しくなります（だいだい色→水色）

現在使用している橙色保険証は、令和2年7月31日に有効期限を迎え8月以降は使用できなくなります。

7月中旬に新しい保険証を送付しますので、お手元に届きましたら**水色の保険証**をご使用ください。

●新しい保険証の有効期限は、令和3年7月31日までです。

●紛失したときや汚れたときは、再交付しますので住民生活課国保医療係までお申し出ください。

新しい保険証は水色です

▶限度証（限度額適用認定証）、減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります（黄緑色→黄色）

現在ご使用の黄緑色の限度証および減額認定証は、7月31日に有効期限を迎え8月以降は使用できなくなります。

引き続き交付対象に該当する方は7月中旬に限度証及び減額認定証を送付しますので、8月以降は**黄色の限度証および減額認定証**をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、住民生活課国保医療係へ申請してください。

※有効期限は保険証と同じく1年間です。

▶減額認定証の交付対象・・・次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税の方
	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
区分Ⅰ	世帯全員の所得が0円の方 （公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方）
	老齢福祉年金を受給している方

▶限度証の交付対象・・・次の3区分のうち、現役並みⅠまたは現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯の被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の方と、その方と同一世帯の被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯の被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は黄色です

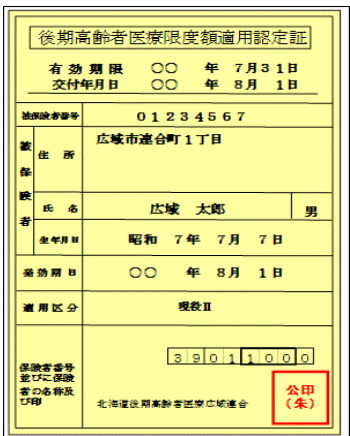
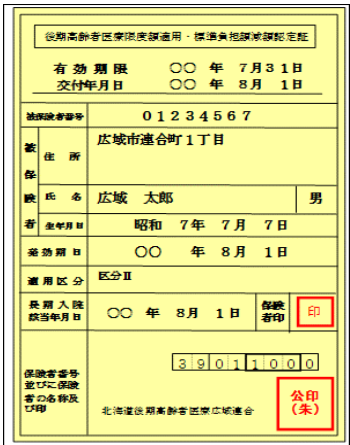
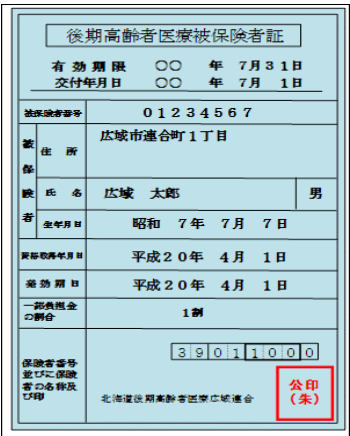
☎北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

☎011-290-5601

幕別町住民生活課 国保医療係

（☎54-6602）





令和2年国勢調査を実施します

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。パソコン、タブレット、スマートフォンからでもご回答いただけるようになりました。

国勢調査に従事する人には「統計法」による守秘義務が課せられており、違反した場合には罰則（2年以下の懲役または100万円以下の罰金）が設けられています。

回答した内容は、統計の作成・分析の目的にのみ使用され、個人情報には厳格に保護されますので安心してご回答ください。



インターネット回答は

9月14日(月)～10月7日(水)

9月14日(月)～20日(日)

インターネット
回答用IDを配布

調査員がお宅に訪問し、「インターネット回答の利用案内」と、回答に必要なIDを配布します。PC、タブレット、スマホからアクセスし、画面の案内に沿ってご回答ください。

紙の調査票の回答は

10月1日(木)～7日(水)

9月14日(月)～20日(日)

調査票を配布

インターネット回答がなかった世帯に調査員が再訪問し、調査票を配布します。ご回答いただいた調査票は、郵送か調査員に直接提出するかを選べます。

※国勢調査の準備事務を行うパートタイム事務補助員（一般）を募集しています。詳細は29ページをご覧ください。

問 企画総務部総務課情報管理係 (☎ 54-6608)



まずはプラスひとくち
つぎはプラス1皿

幕別の野菜をおいしく食べる
「かんたん野菜レシピ」

7月の旬
キャベツ

細胞の老化を防ぐビタミンC、胃潰瘍の回復に効果のあるビタミンUが多く含まれます。これらの成分は水溶性なので、サラダなど生で食べたり、汁物にすると効果的です。

ビニール袋に入れて混ぜるだけ！
やみつき昆布キャベツ



塩昆布・にんにくの風味が箸が止まらないかも？！



シバサクちゃん

野菜料理
1皿分

調理時間
14分

1人分
51
キロカロリー

材料（2人分）

キャベツ……………1/8玉（140g）
A
・おろしにんにく…………チューブ2cm
・鶏がらスープ顆粒…ひとつまみ
・ごま油……………小さじ1
・塩昆布……………5g
・白いりごま……………大さじ1/2
・こしょう（お好みで加えてください）

作り方

- ①下準備する
キャベツは洗って、ひとくち大のざく切りにする。
- ②全材料をビニール袋に入れて混ぜる
ビニール袋に材料Aを入れ、よく混ぜ合わせる。キャベツを加え、空気を入れて袋口を縛り、よく振る。材料全体が混ざったら、空気を抜いて縛り、10分ほど冷蔵庫に置き、味をなじませる。

ゆりんちゃん

市販のカットキャベツを使うと超簡単！キャベツが細いのでお子様も食べやすいです。



…図書館とコラボ企画…

「野菜アップ展示コーナー」を開催します！

7月の展示会場は、図書館本館です。1日の野菜量の目安や簡単レシピなど野菜アップのヒントが満載です！ぜひお越しください。



幕別町の特産物「キャベツ」

幕別で最も多く生産されている品種の「夏勝」は、ややとがった形が特徴で、肉質がとてもやわらかく、栽培が難しいとされていますが、農家さんは「おいしいから作りたい」と大切に育ててくれています。7月から9月下旬まで収穫されるので、夏メニューには幕別産の生キャベツを取り入れていきませんか？

問 保健課健康推進係 (☎ 54-3811)
保健福祉課保健係 (☎ 8-2910)

みなさんの意見を募集します

●忠類地域ごみ処理移行計画(案)

幕別町では、忠類地域のごみ処理を十勝圏複合事務組合へ移行するにあたり、忠類地域のみなさんからのご意見を募集します。

◆資料の閲覧場所

- ・忠類総合支所1階ロビー
- ・忠類ふれあいセンター福寿
- ・町ホームページ

◆意見の募集期間

令和2年7月1日(水)～31日(金)

◆意見を提出できる方

- ・忠類地域に在住または通勤、通学している方
- ・忠類地域に事務所または事業所を有する方
- ・本事案に利害関係を有する方

◆意見の提出方法

資料の閲覧場所に備え付けの「意見の提出書」に、住所、氏名などを記載の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。

◆注意事項

- ①障がいなどの理由により文書による提出が困難な場合以外は、電話や口頭による意見は受付できません。
- ②提出された意見は、内容を整理し、意見に対する町の考え方を広報紙等で公表します。なお、提出時に記載された個人情報については公表しません。また、意見に対する個別の回答は行いません。

忠類地域ごみ処理移行計画(案)説明会の開催について

移行にあたっての説明会を開催します。多くの方の参加をお待ちしています。

開催日	時間	開催場所	対象
7月14日(火)	午前10時	忠類コミュニティセンター (大ホール)	元忠類・東宝・新生・幌内・豊成・晩成
7月14日(火)	午後7時		忠類本町
7月15日(水)	午後7時		忠類錦町・忠類幸町
7月16日(木)	午前10時		上当・西当・上忠類
7月20日(月)	午後7時		忠類白銀町
7月21日(火)	午後3時		忠類地域事業者
7月21日(火)	午後7時		忠類栄町
7月22日(水)	午後7時		
7月26日(日)	午前10時		上記の地区別説明会に参加できなかった方

提 忠類総合支所地域振興課住民生活係 ☎089-1707 幕別町忠類錦町439番地1

FAX ☎8-3131 ㊟ juminseikatukakari@town.makubetsu.lg.jp

問 忠類総合支所地域振興課住民生活係 (☎ 8-2111)



7月は社会を明るくする運動強化月間です！

「社会を明るくする運動」とは、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための、法務省が提唱する全国的な運動です。

幕別町においても、「社会を明るくする運動幕別町推進委員会」を設置し、地域ぐるみで青少年の健全育成と人間性豊かな地域づくりを目指した啓発活動を実施します。

問 福祉課社会福祉係 (☎ 54-6612)